

刈払機取扱作業安全衛生教育

刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ刈払機取扱作業に対する振動障害を防止するためには知識が必要となり、刈払機取扱作業者は安全衛生教育を修了することが定められています。

当協会では、事業主に代わって、今般、事故及び健康障害の未然防止を目的として、下記により刈払機取扱作業に対する安全衛生教育を実施いたしますので、多数受講されますようご案内申し上げます。

1. 日 時 2019年 5月27日(月) 8:50~17:00 (受付8:30)
※ 遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。
2. 会 場 (公財) 岩手労働基準協会・研修センター ◎駐車場あり
盛岡市北飯岡 1-10-25 Tel 019-681-1076
3. 受講料等 会 員 10,800円 <消費税8%込> (受講料 8,100円 テキスト代 2,700円)
非会員 11,880円 <消費税8%込> (受講料 9,180円 テキスト代 2,700円)
4. 申込締切日 5月7日(火) ただし先着20名に達し次第締切らせていただきます。
締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますので
ご注意ください。
申込者が少ない場合や気象状況等により講習を中止する場合があります。
5. キャンセルの取扱 5月20日(月) 以降の取り消し及び欠席については受講料はお返しできません。
6. 申込方法 空き状況を確認のうえ、裏面の「受講申込書」により受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。(FAX可)
〒020-0857 盛岡市北飯岡 1-10-25 TEL 019-681-1076・FAX 019-681-1018

※銀行送金の場合には下記口座へ締切日までに振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行本店(普) 0442786 (公財) 岩手労働基準協会盛岡支部

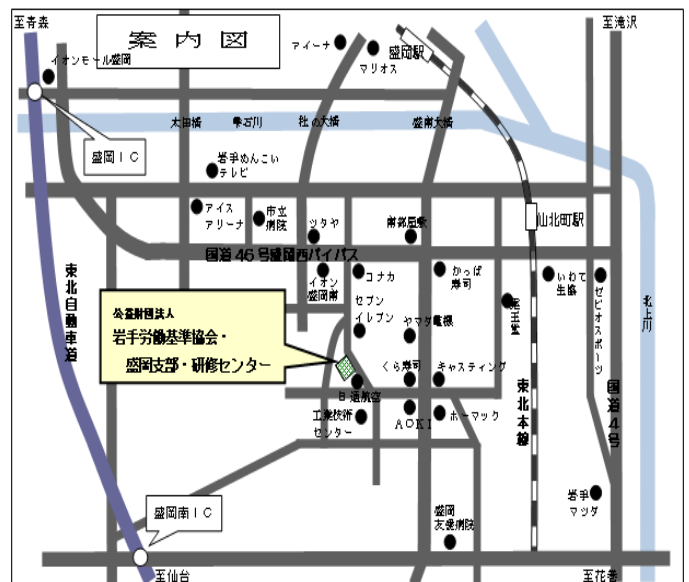
7. カリキュラム

時 間	講 習 科 目
8:50~9:00	オリエンテーション
9:00~10:00	刈払機に関する知識(1時間)
10:05~11:05	刈払機を使用する作業に関する知識(1時間)
11:05~11:35	刈払機の点検及び整備に関する知識(0.5時間)
11:35~12:05	関係法令(0.5時間)
12:50~14:50	振動障害及びその予防に関する知識(2時間)
15:00~16:00	《実技》刈払機の作業等(1時間) 第1班
16:00~17:00	《実技》 // 第2班

※ 休憩 10:00~10:05、昼食 12:05~12:50、休憩 14:50~15:00

8. そ の 他

- (1) 受講票は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
- (2) 全科目を受講した方には『修了証』を交付いたします。また、所属事業場には『修了者証明書』を交付いたします。
- (3) 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- (4) 実技講習にはヘルメット(貸出有)、皮手袋、安全靴等服装を整えて下さい。
- (5) 筆記用具、昼食をご持参ください。
(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります)
- (6) 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承ください。



刈払機取扱作業安全衛生教育申込書

2019年 5月 27日 (月)

ふりがな 氏名		生年 月日	昭和 平成 年 月 日
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) TEL() () () 〒 -		

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 - TEL() () ()			
	事業場名 代表者名			担当者名 内線 ()	
※該当箇所にお印をお付け下さい。		(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	受講料振込予定日
		受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日

年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

当日連絡できる電話番号 (- -)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

- 【注】 ●氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 忘れずに担当者名をご記入下さい。
 - 申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。